

11月は『児童虐待防止推進月間』です

児童虐待は、親が自分の子ども（18歳未満）に対して行う以下の行為です。

児童虐待は法律で禁止されており、子どもの成長や発達に悪い影響を与えます。

○身体的虐待

子どもに暴力を加えること。

〈例〉

- 殴る、蹴る、物で叩く
- 首を絞める
- 投げ落とす
- 激しく揺さぶる
- やけどさせる
- 家の外に閉め出す



○性的虐待

子どもにわいせつな行為をすること、わいせつな行為をさせること。

〈例〉

- 子どもへの性交や性的行為
- 子どもの性器を触る
- 子どもに性器を触らせる
- 子どもに性交を見せる
- 子どもをポルノグラフィの被写体にする

○心理的虐待

子どもの心を傷つけること。

〈例〉

- 言葉で脅かす
- 無視する
- きょうだい間で差別的な扱いをする
- 子どもの前で家族に暴力を振るったり暴言を吐く
- ※子どもの前で夫婦喧嘩をすることも心理的虐待です！



○ネグレクト

子どもの監護を著しく怠ること。

〈例〉

- 幼い子を家に残して外出する
- 食事を与えない
- ひどく不潔なままにする
- 病気でも病院に連れて行かない
- 他の人が子どもを殴ったり、わいせつな行為をしているのに止めない

もくてき ぼうりょく ぼうげん じどうぎゃくたい しつけ目的の暴力や暴言も児童虐待です

しつけのために子どもを叩いたり怒鳴ったりすることも児童虐待です。

子育てに暴力や暴言を使ってはいけません。

例えば、以下の行為も児童虐待にあたります。

- 子どもに対して何度か言葉で指導したが、従わなかったので子どもを叩いた。
- 他人の物を盗った罰としてベルトで子どもの足を叩いた。
- 子どもにやる気を出させるため、子どもの心を傷つける暴言を言った。

じどうぎゃくたい こ せいちょう あくえいきょう 児童虐待は子どもの成長に悪影響があります

○暴力や暴言は、子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼします。

研究により、子どもの時に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を生じていることがわかっています。

○親から虐待を受けた子どもは、以下のとおり望ましくない影響が大きいということが報告されています。

- 親子関係が悪くなる
- 精神的な問題が発生する
- 反社会的な行動が増える
- 攻撃性が増える

★子育てに困った場合や、児童虐待を受けているかもしれない子どもがいた場合は、

近くの市町子育て相談窓口や児童相談所に相談しましょう。

しずおかけんせいふけんこうふくし せいぶじどうそうだんしょ
静岡県西部健康福祉センター（西部児童相談所）

〒438-8622 静岡県磐田市見付3599-4

電話 0538-37-2810 FAX 0538-37-2841

